

2016.7.20 (M)

日本経済新聞

1 【月ぎめ購読料4,509円(うち消費税334円)・一部朝刊160円、夕刊70円】

「東芝、監査法人提訴を」

個人株主、損賠求め書面

会計不祥事

東芝の会計不祥事を巡り、個人株主が19日、東芝に対し会計監査を担当した新日本監査法人の責任を問うため、約115億円の損害賠償請求訴訟を起すよう求める書面を送付した。到達後60日以内に東芝が提訴しない場合、株主代表訴訟を東京地裁に起こす方針。提訴請求書を送ったのは大阪府内の40代男性。代理人を務める「株主の権利弁護団」(大阪)によると、監査法人への株主代表訴訟は異例という。

株主側によると、新日本は利益水増しなどを監査で見つけることができたのに、東芝の役員に説明を求めるなど日本公認会計士協会が定める指針に沿った対応をせず、会計不祥事を見逃したとしている。東芝が納付した課徴金約73億円や新日本に支払った報酬約30億円などを合わせた約115億円を請求額とした。金融庁は昨年12月、新日本に3カ月の新規業務の停止を命令したほか、今年1月には約21億円の課徴金の納付を命じた。

東芝は2008年度以降の決算で、パソコン、インフラ工事、半導体事業などで損失計上の先送りを繰り返し、利益修正額は総額2248億円に上った。東芝や新日本監査法人は「書面の内容を確認できておらず、コメントは差し控えたい」などとしている。